

## 自転車乗用環境実態調査

平成28年5月

調査名称      自転車乗用環境実態調査

調査日時      ①平成28年4月22日(金)      14:00～16:30  
                  ②平成28年5月13日(金)      14:00～16:30

調査場所      ①大塚駅南口から半径 1km (春日通り・南大塚通り・空蝉橋通り  
                  及び都道 436 号他周辺道路)

                  ②大塚駅北口から半径 1km (駅前通り・空蝉橋通り及び都道 436 号  
                  他周辺道路)

調査内容      

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

## ① 大塚駅南口周辺

今回、調査した大塚駅南口周辺は、豊島区及び文京区(一部)の 2 区に跨り存在していた。

同区域内は、各区の放置自転車禁止指定区域と指定区域外が存在していた。

禁止指定区域内では、徹底した各種の禁止表示等(15 パターン)を施していたが、区域内には、80 台(内訳: 豊島区 80 台/文京区 0 台)前後の放置自転車が存在していた。

一方、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、放置自転車が 50 台前後の放置自転車が存在していた。(両者合わせて 130 台前後の放置自転車)

駅南口周辺には、4 カ所の自転車駐車施設(①大塚駅南口自転車置場/②大塚台公園内自転車置場/③新大塚駅自転車駐車場/④JR大塚南口ビル駐輪場/①～③は、豊島区が設置し、大塚駐輪場管理室が管理運営/④は、JRが管理運営)が設置されていた。

駐車場の各収容台数は、(①大塚駅南口 220 台/②大塚台公園 200 台/③新大塚駅 146 台/④JR大塚南口 506 台(定期 260 台/当日利用 246 台)であった。

なお、①大塚駅南口と②大塚台公園は、定期専用となっている。

利用者は、登録制(1 年間有効: 每年 4/1 より翌年 3/31 までの期間)により、別途登録料が必要となる。

登録制料金は、各地区により異なり、①大塚駅南口(A 地区)は、12000 円/①大塚駅南口(B 地区)は、9000 円/②大塚台公園は、3000 円が必要となる。

なお、中途解約の場合でも、料金は、返納されない。

さらに、未登録車は、放置自転車として扱われ撤去されることとなっている。

③の新大塚駅利用料金は、最初の 2 時間は、無料であり、以後、6 時間毎に 100 円が課金される。

④のJR大塚南口も最初の 2 時間は、無料であり、以後、6 時間毎に 100 円が課金される。

但し、同駐輪場は、2 段式のラックを採用しているため、6 時間毎に 100 円が課金されるは、下段の利用であり、上段の利用だと 8 時間毎に 100 円が課金される。(利用時間は、24 時間)

なお、④JR大塚南口の定期利用については、応募多数のため、現在、受付を休止している。

現在、区域内の各区の放置自転車禁止指定区域では、定期的に自転車の撤去(①豊島区は、同条例の第11条により/②文京区は、同条例の第10条により)を行っているが、調査当日、駅南口周辺においては、専用トラックによる放置車の撤去作業が実施中であった。

\* 各区の撤去状況

① 豊島区

(保管場所:西巣鴨保管所(収容台数は、360台)にて保管期間は、1ヶ月間/返却料5000円)

② 文京区

(保管場所:第一保管所(収容台数は、746台)にて保管期間は、40日間/返却料4000円)

## ②大塚駅北口周辺

今回、調査した大塚駅北口周辺は、豊島区に存在していた。

同区域内は、放置自転車禁止指定区域と指定区域外が存在していた。

禁止指定区域内では、各種の禁止表示等(10 パターン)を施していたが、区域内には、110 台前後の放置自転車が存在していた。

一方、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、20 台の放置自転車があった。  
(両者合わせて 130 台前後の放置自転車)

駅北口周辺には、3 カ所の自転車駐車場(①大塚駅北口第一②大塚駅北口第二③大塚駅北口路上(A~C)/豊島区が設置し、大塚駐輪場管理室が管理運営)が設置されていた。

駐車場の各収容台数は、①第一が 140 台(定期専用)/②第二が 260 台(定期 160 台/当日利用 100 台)/③大塚駅北口路上(当日利用専用)A~C の合計)272 台であった。

定期利用料金(①及び②)は、1 ヶ月間 区民は、2500 円(学生は、1250 円)、区外居住者は、3000 円(学生は、1500 円)が必要となる。

定期利用料金は、1 ヶ月間毎の更新であり、3 ヶ月間、6 ヶ月間の期間料金は、設定がない。(豊島区の自転車条例による)

なお、当日利用料金(②及び③)は、最初の 2 時間は、無料であり、以後、6 時間毎に 100 円が課金される。(利用時間は、24 時間)

## [総合]

駅の東西によって放置車や自転車駐車施設が存在しているのは、共通であった。

現在、放置自転車禁止区域内には、相応の放置車がある状況の中、各区役所[①豊島区役所(担当/交通対策課)・②文京区役所(担当/土木部管理課)]では、各種の禁止表示により放置車を減少させるべく努力により、増大する放置車に対処している。

かつて、大塚駅周辺は、放置自転車が多い駅として 2003 年～08 年期間のピーク時には、4000 台以上に達していたが、2009 年に 650 台規模で駐輪場を増設した結果、大幅に減少した。

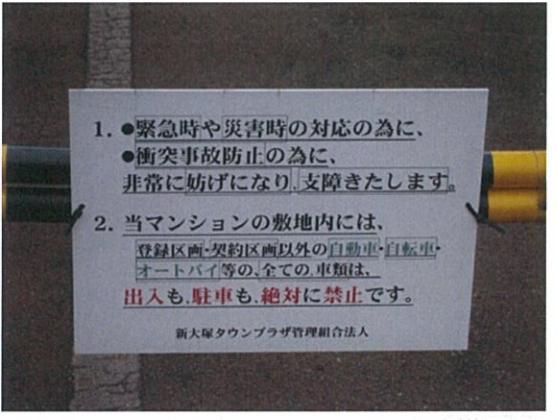
豊島区では、現在、大塚駅南口にて工事中の大規模駐輪場(地下式)の新設(収容台数は 1000 台)により更なる放置自転車の減少に弾みをつけることである。

① 大塚駅南口周辺

	
<p>表示①A/放置自転車禁止区域(豊島区)</p> 	<p>同左拡大</p> 
<p>表示①B/放置自転車禁止区域(文京区)</p> 	<p>同左拡大</p> 
<p>表示②/放置自転車撤去警告板</p> 	<p>表示③/放置自転車撤去公示板</p> 

	
表示④/放置自転車禁止表示(豊島区)	同左拡大
	
表示⑤/放置自転車禁止表示上の放置自転車(豊島区)	
	
表示⑥/撤去警告文書(豊島区)	同左拡大

	<p style="text-align: center;"><b>-駐輪禁止-</b></p> <p>歩道に自転車・バイク等を停める と歩行者等の通行障害となります</p> <p style="text-align: right;">国土交通省万世橋出張所</p>
表示⑦/駐輪禁止表示板(豊島区)	同左拡大
	
表示⑧/放置自転車夜間・休日撤去看板(豊島区)	同左拡大
	
表示⑨/駐輪禁止(警告・撤去併せ)表示(豊島区)	同左拡大

	
表示⑩/放置禁止表示板(豊島区)	同左拡大
	
表示⑪/駐輪禁止コーン(豊島区・民間)	同左拡大
	
表示⑫/放置自転車撤去作業車	同左拡大

	
表示⑬/自転車マナー表示板(文京区)	同左拡大
	
表示⑭/自転車マナー表示板(豊島区)	同左拡大

## 放置自転車

	
都道 436 号(A)	都道 436 号(B)
	
都道 436 号(C)	都道 436 号(D)
	
都道 436 号(E)	都道 436 号(F)



都道 436 号(G)



都道 436 号(H)



都道 436 号(I)



春日通り(J)



春日通り(K)



春日通り(L)



春日通り(M)



空蝉橋通り(N)



空蝉橋通り(O)



空蝉橋通り(P)



空蝉橋通り(Q)



空蝉橋通り(R)

	
空蝉橋通り(S)	空蝉橋通り(T)
	
春日通り(U)	春日通り(V)
	
春日通り(W)	春日通り(X)



春日通り(Y)



春日通り(Z)



春日通り(1A)



春日通り(1B)



南大塚通り(1C)



南大塚通り(1D)



南大塚通り(1E)



南大塚通り(1F)



南大塚通り(1G)



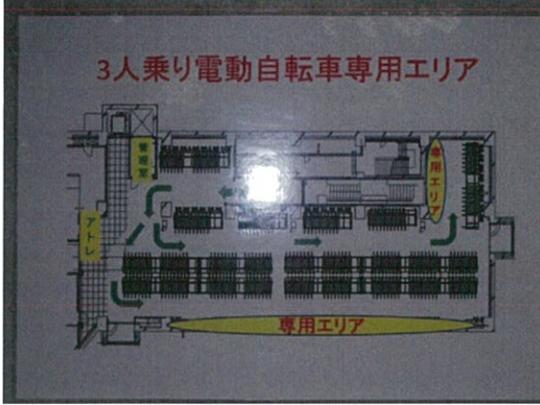
南大塚通り(1H)



南大塚通り(1I)

自転車駐車場



	
3人乗り電動自転車専用エリア	同エリア内3人乗り駐輪車
	
大塚駅南口自転車置場	同左拡大
	
同上内部①	一部代替地区

	
同上内部②	同上内部③
	
新大塚駅自転車駐車場	駐輪スペース
	
大塚台公園自転車置場	駐輪スペース

## ② 大塚駅北口周辺

	
<b>表示①/放置自転車禁止区域</b> 	<b>同左拡大</b> 
<b>表示②/放置自転車警告公示板</b> 	<b>同左拡大</b> 
<b>表示③/放置自転車撤去公示板</b> 	<b>表示④/放置自転車禁止看板</b> 



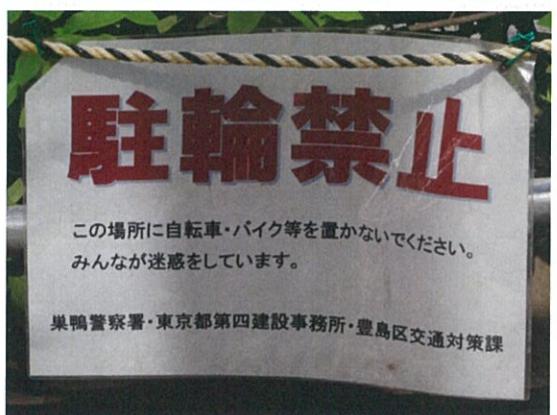
表示⑤/放置自転車禁止表示



同左拡大



表示⑥/駐輪禁止コーン



同左拡大



表示⑦/放置自転車禁止看板(東京都)



同左拡大

	<p style="text-align: center;"><b>～無断駐車お断り～</b></p> <p><b>無断駐車場は定期利用専用です。</b> 申込場所：大塚駅輪場管理室 3949-7295</p> <p><b>無断駐輪は、警告の上撤去の対象となります。</b> 豊島区交通対策課</p>
表示⑧/無断駐車表示板	同左拡大
	
表示⑨/放置自転車禁止看板(連続)	
	
表示⑩/自転車走行禁止表示A(大塚駅構内)	表示⑪/自転車走行禁止表示B(大塚駅構内)



表示⑫/駐輪禁止表示(民間)

同左拡大

## 放置自転車



(a)



(b)



都道 436 号(c)



都道 436 号(d)



都道 436 号(e)



都道 436 号(f)



都道 436 号(g)



都道 436 号(h)



都道 436 号(i)



都道 436 号(j)



駅前通り(k)



駅前通り(l)



駅前通り(m)



駅前通り(n)



駅前通り(o)



駅前通り(p)



駅前通り(q)



駅前通り(r)

## 自転車駐車場

	
大塚駅北口路上自転車駐車場(Aエリア)	駐輪スペース
	
大塚駅北口路上自転車駐車場(Bエリア)	駐輪スペース
	
大塚駅北口路上自転車駐車場(Cエリア)	駐輪スペース



大塚駅北口第一自転車駐車場



駐輪スペース



大塚駅北口第二自転車駐車場



駐輪スペース①(一時利用)



駐輪スペース②(一時利用)



駐輪スペース③(定期利用)

定期制有料  
自転車置場

同左拡大



駐輪スペース④(定期利用)

～無断駐車お断り～  
車場は定期利用専用です。  
申込場所：大塚駐輪場管理室  
3949-7295  
無断駐輪は、警告の上撤去の  
対象となります。  
豊島区交通対策課

同左拡大